

全国書誌通信

No. 111

2002. 2. 28

国立国会図書館

“書誌調整”と“情報公開”

牛越 弘美

巷ではサッカーワールドカップのカウントダウンで賑わっていますが、当館では10月の関西館（仮称）開館を控えて、4月の組織再編へのカウントダウンの真っ最中です。書誌作成関係では、主な書誌作成部門が統合され書誌部となり、書誌課は書誌調整業務を中心とする書誌調整課へと名実ともに変更になります。

平成12年度から開催している書誌調整連絡会議はそのための助走でした。国内の書誌調整及び書誌の標準化を図ることを目的に開催していますが、第1回は「電子情報時代の全国書誌サービス」、昨年の第2回は「書誌コントロールの課題」をテーマとしました。

全国書誌作成機関として、書誌データ作成・提供に関するキーワードは“書誌調整”とともに“情報公開”があります。

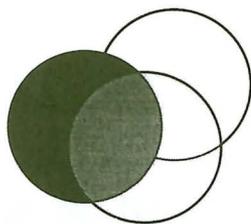
一つは、書誌作成に関する“情報公開”です。これまでも本誌や当館ホームページ上の「図書館へのサービス」中「目録・書誌の作成及び提供」に掲載してきましたが、これをさらに強化し、資料群による適用細則類、各種コード等も掲載します。また、国立国会図書館分類表（NDLC）を平成14年度中にホームページに掲載する予定です。

もう一つは、書誌データ提供に関する“情報公開”です。4月からは『日本全国書誌』をホームページで提供するとともに、平成15年からは、地図資料等収載資料群も拡大します。また、10月から提供する新OPAC（仮称）では、和洋の図書・逐次刊行物から和古書、科学技術関係欧文会議録、海外学位論文、規格資料、博士論文、といった資料群の書誌データから雑誌記事索引まで、当館所蔵資料の大部分の書誌データがインターネットで公開され、いつでも、どこでも利用できるようになります。情報は使われてこそ情報である、と言われていますが、利用される情報作りを目指していきます。

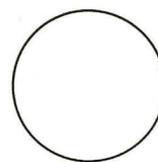
（うしこし ひろみ 図書部書誌課長）

目 次

“書誌調整”と“情報公開”（牛越 弘美）	1
第2回書誌調整連絡会議報告	2
国立国会図書館メタデータ記述要素	5
和図書書誌データ統計（1997～2001）	13



第2回書誌調整連絡会議報告 —書誌コントロールの課題—



はじめに

当館では、国内の書誌調整と書誌の標準化を図ることを目的とし、書誌データの作成と提供に関する事項について、日本国内の図書館、書誌作成機関、大学および研究機関の研究者の方々と協議を行うために、平成12年度に「書誌調整連絡会議」を発足させました。

第2回は、書誌調整の全体像と解決すべき課題を明らかにすることにより、認識を共有し、今後当館が取り組むべき書誌調整業務の具体化に資することを目的に「書誌コントロールの課題」をテーマとして、平成13年11月21日の13時から17時に当館新館研修室において開催しました。参加者は、講師2名、関連諸機関および研究者32名、当館職員27名（聴講含む）でした。

以下に、その概要をご紹介します。

<報告> 「国立国会図書館の書誌コントロールの取り組み」

原井直子 書誌課課長補佐

当館では、書誌データ作成及び提供について統一した方針を持ち、今後は書誌コントロールを具体化し実施していくこととしているが、

- (1) 書誌データ提供における書誌コントロール
- (2) 他機関との連携による書誌コントロール
- (3) 国際的な動向へ対応する書誌コントロール

をその主な柱として考えている。

(1)については、3つの具体的な方針により実現を図る。

- ①すでに発表しているように平成14年4月から当館ホームページ上で『日本全国書誌』の提供を行うことにより書誌データの広範・迅速な提供を目指す。
- ②『JAPAN/MARC』は、現行フォーマットを改訂した新フォーマット及びUNIMARCフォーマットの並行提供により国際標準の書誌データ流通に資する。
- ③典拠データの提供に力を入れる。

また、これらの実施だけでなく、当館における書誌データ作成に関する情報を積極的に公開していく予定である。現在、準備を行っているものとしては、目録規則適用細則のうち、非公開あるいは未作成のもの新たな作成公開（平成15年公開を予定）、国立国会図書館分類表（NDLC）のホームページによる公開（平成14年度予定）などである。

(2)については、国立情報学研究所との連携、国立国会図書館総合目録ネットワーク参加館との連携、当会議の持続的な開催を中心に他機関との連携・調整を行っていくことで実施する。

(3)は、目録規則、ISO等国際的な標準及び国内の標準の動向を常に確認し、適切な対応

を図ると同時に、全国書誌作成機関として必要な働きかけを行うことを意味している。

なお、当館ではこれら書誌コントロールを順次実施してくための準備を行いながら、同時に基盤整備として自館内の書誌調整を進めている。主要な書誌データ作成部署を一つの部に集約した書誌部、書誌調整を業務とする書誌調整課を平成14年4月に立ち上げること、書誌データ作成・提供に関する大枠となる方針策定と詳細なマニュアルの作成あるいは改訂などがその内容である。

〈講演〉 「全国書誌作成機関に求められる書誌コントロールの課題」

根本彰 東京大学大学院教育学研究科助教授

日本における戦後の書誌コントロール体制は次のようなものである。

国立国会図書館が納本制度により資料を収集し、全国書誌を作成する。また、他の国ではあまりないことだが雑誌記事索引を作成する。印刷カードサービスで始まった書誌サービスはMARCに形を変えていき、書誌ユーティリティが図書館に向けてサービスを行うようになっていく。この変化は、日本では1980年代に実現した。また、日本特有の現象としては、JAPAN/MARC以外にも民間MARCがすみわけをしている。

昨今の書誌コントロールに関わる変化は4点ある。

第1に、情報環境の激しい変化は、分散処理によるネットワーク方式、多様な総合目録、横断検索の成立などに至っている。

第2に、書誌コントロールの対象である図書館資料の主体が従来の商業出版物である図書・雑誌などだけでなく、ローカルな資料、ネットワーク資源、マルチメディアなども加わるようになっていく。

第3に、書誌コントロールの主体についても、書誌作成機関だけでなく情報発信者などもメタデータの付与などを通じて参入することになっている。

第4に、書誌情報利用者は、図書館や図書館利用者だけでなく、出版関係者、著作者からインターネットを通じてアクセスできる一般市民の範囲まで広がっている。

全国書誌作成機関である国立国会図書館に求められる書誌コントロールの課題として7点を確認したい。

- ①納本制度と全国書誌の関係（納本制度で対象とする9種の資料全てを全国書誌に収録すべきである）
- ②全国書誌の網羅性（全国書誌としての対象範囲確定の困難さ）
- ③マルチメディア資料と書誌コントロール（他機関との意識的な連携・分担）
- ④全国書誌の配布方法（OPAC公開、『日本全国書誌』のホームページによる提供）
- ⑤遡及入力の問題（戦前資料・古典籍の書誌データ提供、戦後全国書誌の対象としてこなかった種類の資料についての遡及入力）
- ⑥主題検索の問題（統制語による検索の有効性、BSHとNDLSHの連携の可能性）
- ⑦書誌レコードの公共性（JAPAN/MARCのフリーウェア化、個別館の所蔵情報とリンク）

である。

また、タイムラグを解決するためのCIP(出版前目録)の可能性、ISBNを書誌情報の

ユニークキーとするための手法などについても検討すべきではないかと考える。

〈講演〉 「N I I—NDL間における書誌コントロールの課題」

宮澤彰 国立情報学研究所教授・実証研究センター長

国立情報学研究所（N I I）は書誌ユーティリティであり、国立国会図書館（NDL）はナショナルライブラリである。

書誌ユーティリティはオンライン共同目録を中心にして総合目録を作成、図書館間貸出を行うためのサポートなどのサービスを行っている機関である。世界最大の書誌ユーティリティである米国のOCLCを始めとして、同国のRLG、ヨーロッパのPICA、LIBRIS、アジアのKERIS、CALIS、日本のN I Iなど大抵の国で国の政策として成立した書誌ユーティリティが存在する。ナショナルライブラリと並行して、書誌ユーティリティが存在するという図式ができあがっており、この両者は、現在の図書館のインフラストラクチャーであるとも言える。

ナショナルライブラリは、納本制度、全国書誌の作成、資料の保存によるアクセスの保障といったことを行ってきた。一方、書誌ユーティリティは、作成された全国書誌を、ユーザー図書館にアクセスさせて、それを中心として総合目録を作成していくという形で、書誌コントロールを担ってきた。現在は、書誌ユーティリティ間の国際接続が部分的にすでに始まっており、国際的な書誌コントロールも、データ流通面で実現しつつある。しかし、全国書誌を作成しているナショナルライブラリの機能なしには書誌ユーティリティは成立し得ない。両者はそのような関係にある。

両者の協力関係において、今後考えてもよい課題を幾つかあげておく。

- ①NDLで作成する全国書誌に加えて、N I Iの総合目録データを補完的な全国書誌データにできないか。また、NDLで作成する全国書誌以外の書誌データやN I Iの総合目録まで含めたより広い総合目録を作成できないか。
- ②典拠データ（特に著者名典拠データ）の作成に、相互協力できないか。研究者ディレクトリのような潜在的な著作候補者データベースと典拠ファイルとの連携は行えないか。
- ③NDLとN I IのILLの協力に、ILLシステム間をつなぐ国際標準であるISOのILLプロトコルを利用できないか。

今後は、NDLとN I Iとの協力関係は、単に二者間の協力ということではなく、世界の各ナショナルライブラリ及び各書誌ユーティリティとの協力関係を築いていく中で、その一部として考えていくことが必要である。

おわりに

今後とも会議へのご協力と、当館の書誌サービスや国内の書誌調整のあり方について改めてご意見を願います次第です。

なお、第2回会議の記録集を、既刊の第1回記録集と同様に、刊行する予定です。

（図書部書誌課）

国立国会図書館メタデータ記述要素

国立国会図書館メタデータ記述要素は、国立国会図書館がネットワーク系情報資源のメタデータ（書誌情報）を作成する際、どのようなデータを記述するかを定めたものです。今後電子図書館のプロジェクトの中で、国内のネットワーク系情報資源に対するメタデータのデータベースを構築するために適用する予定です。

1 要素概要

国立国会図書館メタデータ（以下「NDLメタデータ」という。）はダブリンコア*に準拠する。要素は以下のとおりである。

要素の順序は意味をもたず、以下の順序は説明のための便宜的なものである。

*参照：<http://purl.org/DC/documents/rec-dces-19990702.htm>

NDLメタデータ要素	ダブリンコア
タイトル	Title
著者	Creator
主題	Subject
内容記述	Description
公開者	Publisher
寄与者	Contributor
日付	Date
資源タイプ	Type
フォーマット	Format
資源識別子	Identifier
情報源	Source
言語	Language
関係	Relation
時間的・空間的範囲	Coverage
権利関係	Rights

2 限定子 (Qualifier)

各要素の意味内容を補完するために、以下に示す限定子 (Qualifier) を使用する。

限定子 (Qualifier) とは、各要素の意味を詳細化・限定化したり、要素に記録されている用語・記号の内容を明示したりするものである。各要素のサブ・エレメント的なものともいえる。

限定子 (Qualifier) の使用方法については、Dublin Core Metadata Initiative (ダブリンコアの開発・発展を支える組織、以下 DCMI とする) の推奨*に準拠する。

*参照 : <http://purl.org/DC/documents/rec/dcmes-qualifiers-20000711.htm>

NDL メタデータ要素	DCMI 推奨限定子	当館独自設定限定子
タイトル	その他のタイトル	
著者	—	個人名 団体名
主題	—	NDC 行政情報キーワード
内容記述	—	—
公開者	—	—
寄与者	—	個人名 団体名 編 訳 監修 データ作成 (その他寄与者の役割を示す語句)
日付	作成日 公開日 更新日 W3C-DTF*	
資源タイプ	DCMI タイプ用語*	NDL タイプ用語*
フォーマット	IMT*	
資源識別子	URI	保存先 URI ISBN ISSN JP (その他)
情報源	—	—
言語	ISO639-2	—

関係	異版 Is Version Of 異版 Has Version 置換 Is Replaced By 置換 Replaces 要件 Is Required By 要件 Requires 部分 Is Part Of 部分 Has Part 参照 Is Referenced By 参照 References 別フォーマット Is Format Of 別フォーマット Has Format	—
時間的・空間的範囲	—	—
権利関係	—	—

*W3C-DTF : W3C が決める日付と時間の記述形式

(参照 : <http://www.w3.org/TR/NOTE-datetime>)

*DCMI タイプ用語 : DCMI が推奨する資源タイプを記述するための用語

(参照 : <http://purl.org/dc/documents/dcmi-type-vocabulary>)

*NDL タイプ用語 : 資源タイプを記述するために当館が定める用語

*IMT : インターネットメディアタイプ

(参照 : <http://www.isi.edu/in-notes/iana/assignments/media-types/media-types>)

3 NDL メタデータ要素詳細

- 各要素について複数記録する場合は、特に明記してある場合を除いて、要素を繰り返す。
- 下表の「例」は、単に要素がどのように使われるかを示すものであり、実際の記述方法及び表示形式等とは異なる。

1. 要素名：タイトル

ダブリンコア要素名	Title
定義	情報資源に与えられた名前
限定子	その他のタイトル
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトル関連情報（サブタイトル）については限定子を用いず、区切り記号を使って本タイトルに続ける。 ・その他のタイトルには、並列タイトル等を含む。 ・シリーズタイトルは、「その他のタイトル」ではなく、必要に応じて要素「関係」もしくは、管理情報で記述しても良い。
例	国立国会図書館ホームページ そらまめ君：大気汚染物質広域監視システム

2. 要素名：著者

ダブリンコア要素名	Creator
定義	情報資源の知的内容の作成に主たる責任を持つ実体
限定子	個人名 団体名
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「著者」（役割表示が「著」となるもの）に相当する。著者が存在しない場合の編者はここに含む。 ・著者が存在する場合の編者、翻訳者、監修者等は、要素「寄与者」に記録する。 ・「著」、「編」等の役割表示は付けない。
例	[団体名] 大蔵省 [個人名] 樋口 一葉 [個人名] Shakespeare, William.

3. 要素名：主題

ダブリンコア要素名	Subject
定義	情報資源の内容のトピック
限定子	NDC 行政情報キーワード
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ NDC 及びフリーキーワードを付与する。 ・ フリーキーワードは辞書管理を可能とする。 ・ 行政情報に関しては、ダイレクトリ用のキーワードを別途用意する。また、このキーワードについては限定子を用いる。 ・ キーワードを複数記録する場合は要素の繰り返しではなく、区切り記号を使用する。 ・ 逐次刊行物（及びその構成レベル）にも NDC を付与する。 ・ 別途定める資料以外は、時間的・空間的主題についても、要素「時間的・空間的範囲」ではなく、ここに記録する。
例	[NDC] 016.11 メタデータ ; ダブリンコア ; サブジェクト・ゲートウェイ ; 電子図書館 ; インターネット

4. 要素名：内容記述

ダブリンコア要素名	Description
定義	情報資源の内容に関する説明記述
限定子	—
備考	・ 目次、内容細目、抄録、要約等を含む。
例	国立国会図書館のホームページ、事業内容、プロジェクト、刊行物のお知らせ、利用案内、OPAC 検索機能など 行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡誌

5. 要素名：公開者

ダブリンコア要素名	Publisher
定義	情報資源を利用可能にしたことに責任を持つ実体
限定子	—
備考	—
例	京都大学附属図書館

6. 要素名：寄与者

ダブリンコア要素名	Contributor
定義	情報資源の内容に知的に重要な寄与をした実体
限定子	個人名 団体名 寄与者の役割を示す語句：編；訳；監修；データ作成
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 編者、監修者、翻訳者、イラストレーター、データ作成者等を含む。 ・ 寄与者の役割を示す限定子は、必要に応じて追加する。
例	[団体名] [編] 電気学会 [個人名] [データ作成] 万波 通彦

7. 要素名：日付

ダブリンコア要素名	Date
定義	情報資源が作成された、あるいは有効になった日付
限定子	作成日 公開日 更新日 W3C-DTF
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資源が更新された場合の日付も含む。 ・ 形式は W3C-DTF (YYYY-MM-DD)に基づく ・ 年月日が不明の場合は、年で推定する。
例	[作成日] [W3C-DTF] 2000-07-17 [公開日] 2000?

8. 要素名：資源タイプ

ダブリンコア要素名	Type
定義	情報資源の内容の性質、種類
限定子	DCMI タイプ用語 NDL タイプ用語
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型的に記述することとし、用語については辞書管理を可能とする。 ・ 用語は DCMI 推奨のほかに、当館独自に定めるものも使用する。
例	[DCMI タイプ用語] image [NDL タイプ用語] 白書・年次報告書

9. 要素名：フォーマット

ダブリンコア要素名	Format
定義	物理的もしくはデジタル形式での表現形式
限定子	IMT
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイルの拡張子に相当するもの、およびシステム要件（ハードウェア、ソフトウェア、OS 等の種類・バージョン）を記録する。 ・ファイルの拡張子に相当するものの用語は、IMT に基づく。 ・IMT の用語については辞書管理を可能とする。
例	Netscape Navigator 4.0 以上 [IMT] text/html

10. 要素名：資源識別子

ダブリンコア要素名	Identifier
定義	情報資源を一意に識別するための文字列もしくは番号
限定子	URI 保存先 URI ISBN ISSN JP (その他)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・URI は、Source URI (収集先の URI) とは別に、Preservation URI (当館サーバに保存された場所) も記録する。
例	[URI] http://www.ndl.go.jp [ISBN] 4-00-000647-9

11. 要素名：情報源

ダブリンコア要素名	Source
定義	当該情報資源を作り出す元になった別の情報資源に関する情報
限定子	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア変換した変換元のデータの情報。 ・紙と電子媒体の両方で刊行されるもの、あるいは紙媒体で刊行が終了したものについての紙媒体についての情報。
例	文学界 12 号 明治 26 年 12 月 30 日

12. 要素名：言語

ダブリンコア要素名	Language
定義	情報資源の知的内容の言語
限定子	ISO639-2
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO639-2 による言語コードを使用する。
例	[ISO639-2] jpn

1 3. 要素名：関係

ダブリンコア要素名	Relation
定義	関連する情報資源への参照
限定子	異版 Is Version Of 異版 Has Version 置換 Is Replaced By 置換 Replaces 要件 Is Required By 要件 Requires 部分 Is Part Of 部分 Has Part 参照 Is Referenced By 参照 References 別フォーマット Is Format Of 別フォーマット Has Format
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・階層関係、異版、変遷等、関係する資料へのリンク情報を示す。 ・一次情報への直接的なリンクはここに入れる。
例	[部分 Is Part Of] http://www.miti.go.jp/report-j/g-menu-j.html [要件 Requires] http://www.jstage.jst.go.jp/ja/

1 4. 要素名：時間的・空間的範囲

ダブリンコア要素名	Coverage
定義	情報資源の知的内容に関する空間的（地理的）、時間的特性
限定子	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・当面使用しない。 ・別途特に定める資料についてのみ記録する。 ・記録する場合は、簡便なタームを使用し、辞書管理を可能とする。
例	—

1 5. 要素名：権利管理

ダブリンコア要素名	Rights
定義	権利関係に関する情報、あるいはその情報へのリンク
限定子	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資源に示されている著作権表示等、あるいは著作権等の情報へのリンクを含む。
例	Copyright 文部省

*この文書は当館ホームページ—図書館へのサービス—目録・書誌の作成及び提供
 (http://www.ndl.go.jp/service/syoshiki_guide.html) でもご覧になれます。

和図書書誌データ統計

特に表示がない場合単位は件

		1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
書誌データ作成数		78,055	91,933	131,674	102,999	100,423
内訳1	全国書誌収録数	77,609	91,933	131,674	102,999	100,423
	1号平均	1,552	1,839	2,633	2,060	2,008
	最多収録号	48号(1,760件)	48号(2,567件)	36号(2,742件)	2号(2,669件)	24号(2,787件)
	最少収録号	2号(1,320件)	2号(1,298件)	20号(2,430件)	49号(1,315件)	8号(1,295件)
	全国書誌非収録数	446	0	0	0	0
内訳2	和図書	76,332	91,933	131,674	102,999	100,423
	国内刊行欧文図書	1,723	0	0	0	0
内訳3	官庁出版物	9,873	12,923	17,235	11,501	11,519
	%	12.6%	14.1%	13.1%	11.2%	11.5%
	民間出版物	68,182	79,010	114,439	91,498	88,904
	%	87.4%	85.9%	86.9%	88.8%	88.5%
官庁出版物内訳	中央官庁	3,664	4,278	6,089	4,025	5,068
	%	37.1%	33.1%	35.3%	35.0%	44.0%
	地方自治体	5,552	8,127	10,188	6,952	6,204
	%	56.2%	62.9%	59.1%	60.4%	53.9%
	国公立大学	657	518	958	524	247
	%	6.7%	4.0%	5.6%	4.6%	2.1%
ISBN	%	70.3%	74.4%	73.5%	73.0%	75.8%
刊行年	前々年	15.4%	15.5%	14.3%	11.9%	7.3%
	前年	61.9%	63.4%	50.9%	42.2%	44.5%
	当年	22.7%	21.1%	34.7%	45.9%	48.2%
和図書整理区分別	一般図書	63,274	71,694	102,948	77,787	72,953
	%	82.9%	78.0%	78.2%	75.5%	72.7%
	コミック等	6,556	8,980	13,351	13,937	10,795
	%	8.6%	9.7%	10.1%	13.5%	10.7%
	児童書	2,861	3,947	6,861	4,596	5,034
	%	3.8%	4.3%	5.2%	4.5%	5.0%
	試験・学参書	3,000	5,863	6,757	4,752	6,275
	%	3.9%	6.4%	5.1%	4.6%	6.3%
	官庁小冊子	641	1,449	1,121	1,383	2,836
	%	0.8%	1.6%	0.9%	1.4%	2.8%
	非図書資料			636	544	2,530
	%			0.5%	0.5%	2.5%

問合せ先

国立国会図書館 03 (3581) 2331 (代表)
(ホームページアドレス <http://www.ndl.go.jp>)

日本全国書誌 (図書) …………… 図書部図書整理課 (内) 3520 ※ 03 (3506) 3358

書誌データの内容について

記述…………… 収集部国内資料課 (内) 3015

標目 (著者・書名) …………… 収集部国内資料課 (内) 3015

標目 (分類・件名) …………… 図書部図書整理課主題係 (内) 3527

著者名典拠について…………… 図書部図書整理課典拠係 (内) 3513

日本全国書誌 (逐次刊行物) …… 収集部国内資料課逐次刊行物整理係 (内) 3154

JAPAN/MARC…………… 図書部書誌課 (内) 3601 ※ 03 (3506) 3362

国立国会図書館蔵書目録…………… 図書部書誌課 (内) 3601 ※ 03 (3506) 3362

出版者の住所の照会について

図書館から…………… 図書館協力部国内協力課図書館サービス係 (内) 5115

民間から…………… 収集部収集課納本調査係 (内) 3013 ※ 03 (3506) 3351

※直通電話 交換を通さず、直接担当の係につながります。

全国書誌通信 (不定期刊)

No.111 2002年2月28日発行

編集・発行 国立国会図書館図書部図書整理課
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

発売 (社)日本図書館協会 電話 03 (3523) 0812
定価 本体300円 (税別) 送料130円